

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第75期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	KNT - CTホールディングス株式会社 （旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd. （旧英訳名 Kinki Nippon Tourist Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸川 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6810（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成20年12月	第72期 平成21年12月	第73期 平成22年12月	第74期 平成23年12月	第75期 平成24年12月
営業収益 (百万円)	73,549	62,785	63,544	56,556	59,031
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	3,157	2,891	1,571	1,270	2,644
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	3,738	8,433	314	711	1,788
包括利益 (百万円)				554	2,791
純資産額 (百万円)	10,949	2,583	2,361	2,927	5,718
総資産額 (百万円)	123,248	97,183	94,078	92,763	87,760
1株当たり純資産額 (円)	112.36	25.05	23.74	30.08	59.45
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	39.98	89.17	3.33	7.50	18.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	8.6	2.4	2.4	3.1	6.4
自己資本利益率 (%)			13.6	27.9	42.1
株価収益率 (倍)			21.3	10.9	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,464	14,351	181	999	1,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,015	1,284	3,669	5,788	198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	255	117	75	2,991	3,032
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,305	37,826	33,494	31,464	26,509
従業員数 (名)	7,564	7,246	6,619	6,399	6,119
(外、平均臨時従業員数) (名)	(1,070)	(952)	(852)	(664)	(736)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期および第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成20年12月	第72期 平成21年12月	第73期 平成22年12月	第74期 平成23年12月	第75期 平成24年12月
営業収益 (百万円)	60,193	51,619	51,133	45,425	42,237
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	2,199	1,208	1,211	736	1,662
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	3,418	7,855	357	559	1,149
資本金 (百万円)	7,579	7,579	7,579	7,579	7,579
発行済株式総数 (株)	96,175,121	96,175,121	96,175,121	96,175,121	96,175,121
純資産額 (百万円)	8,177	645	1,070	1,618	3,814
総資産額 (百万円)	114,708	87,257	84,230	84,663	77,004
1株当たり純資産額 (円)	85.08	6.71	11.14	16.84	39.70
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	35.56	81.73	3.72	5.83	11.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	7.1	0.7	1.3	1.9	5.0
自己資本利益率 (%)			41.7	41.6	42.3
株価収益率 (倍)			19.1	14.1	9.8
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	3,538	3,380	3,124	2,949	2,423

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期および第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I.A.T.A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成20年1月	株式会社KNTツーリスト（現連結子会社）へ当社の店頭販売事業を承継（株式会社KNTツーリストは平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社に変更）
21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立（現連結子会社） （平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更）
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得（現連結子会社） 純粋持株会社に移行し、株式会社KNT - CTホールディングスに商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社35社、関連会社6社およびその他の関係会社1社（平成24年12月31日現在）で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

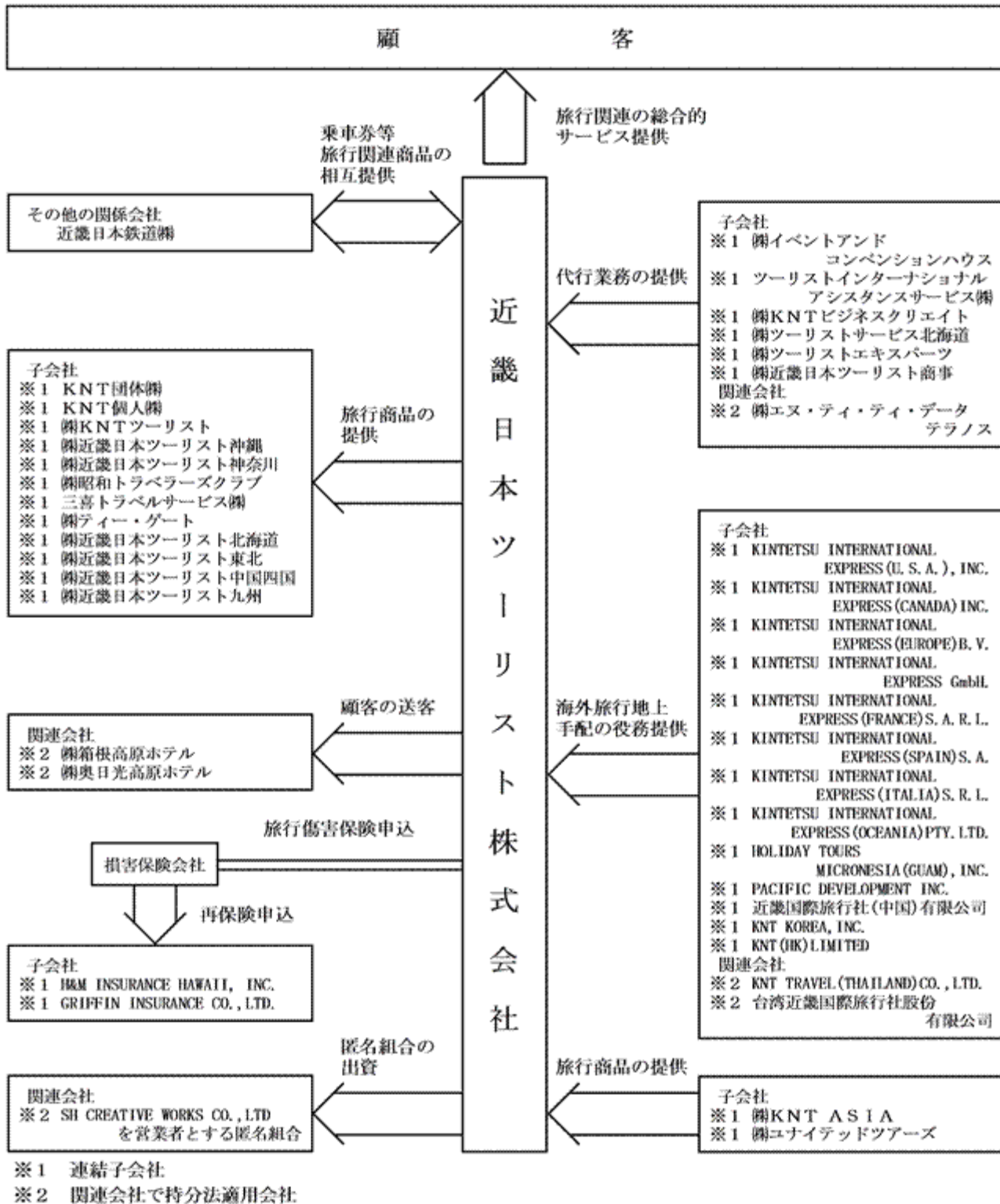
**旅行業** 当社および子会社の株式会社KNTツーリストを中心として国内・海外の団体旅行ならびに、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売を行っております。また、JR券、国内・海外航空券、宿泊券等の販売を行っております。海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

その他、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業の事業を行っており、当社グループ内企業も顧客としております。

なお、当社グループは旅行業の単一セグメントであります。

子会社35社および関連会社6社が含まれており、子会社35社を連結、関連会社6社に持分法を適用しております。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. KNT 団体株式会社および KNT 個人株式会社は当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。  
 2. 台湾近畿国際旅行社(中国)有限公司および SH CREATIVE WORKS CO., LTD を営業者とする匿名組合は当連結会計年度より新たに持分法適用関連会社に含めております。  
 3. 平成25年1月1日付で近畿日本ツーリスト株式会社は KNT - CTホールディングス株式会社に、KNT 団体株式会社は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT 個人株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社に、株式会社 KNT ツーリストは近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 近畿日本鉄道 株式会社 (注) 4	大阪市天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有)39.9 (6.5)	役員の兼務等 兼任2名
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V. (注) 5	オランダ ノルトホルント州 アムステルフェー ン市	千ユーロ 907	旅行業	100.0	長期貸付(11,180千ユーロ)を行っており ます。 役員の兼務等 兼任4名 (内当社従業員3名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS GmbH.	ドイツ ヘッセン州 フランクフルト市	千ユーロ 255	旅行業	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(FRANCE)S.A.R.L.	フランス パリ市	千ユーロ 152	旅行業	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(SPAIN)S.A.	スペイン マドリード州 マドリード市	千ユーロ 240	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(ITALIA)S.R.L.	イタリア ラツィオ州 ローマ市	千ユーロ 100	旅行業	100.0 (100.0)	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オース トラリアドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
HOLIDAY TOURS MICRONESIA(GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員3名)
PACIFIC DEVELOPMENT INC. (注) 6	サイパン	千米ドル 100	旅行業	100.0	長期貸付(4,550千米ドル、160百万円)を 行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員3名)
近畿国際旅行社(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 4,000	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
KNT KOREA, INC.	大韓民国 ソウル市中区	千韓国 ウォン 1,500,000	旅行業	90.0	長期貸付(77百万円)、短期貸付(11百万 円)を行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員3名)
KNT(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 ドル 15,500	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
KNT 団体株式会社	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名
KNT 個人株式会社	東京都墨田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名
株式会社 (注) 3 KNT ツーリスト (注) 7	東京都墨田区	100	旅行業	100.0	
株式会社KNT ASIA	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	短期貸付(50百万円)を行っております。 役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員3名)
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
株式会社 昭和トラベラーズクラブ	佐賀県唐津市	84	旅行業	83.2	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	124	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ティー・ゲート	東京都千代田区	400	旅行業	55.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員3名)
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員1名)
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	旅行業	87.5	長期貸付(55百万円)を行っております。 役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都中央区	90	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
株式会社 KNTビジネスクリエイト	東京都墨田区	50	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任3名 (内当社従業員2名)
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	旅行業	100.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) 株式会社 箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町	60	旅行業	30.6	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 奥日光高原ホテル	栃木県日光市	61	旅行業		役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	旅行業	49.0	役員の兼務等 兼任1名 (内当社従業員1名)
KNT TRAVEL (THAILAND)CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ パーツ 5,000	旅行業	49.0	長期貸付(3,700千タイパーツ)を行って おります。 役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
台湾近畿国際旅行社 股?有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾ドル 60,000	旅行業	50.0	役員の兼務等 兼任2名 (内当社従業員2名)
SH CREATIVE WORKS CO., LTD を営業者とする匿名組合	大韓民国 ソウル市マッポ区	千韓国 ウォン 2,873,604	映像制作 事業	43.3	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は1,027百万円(EUR建て EUR 10,247千)であります。

6. 債務超過会社であり、債務超過額は498百万円(USD建て USD 6,423千)であります。

7. 株式会社KNTツーリストについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 8,552百万円  
(2) 経常利益 138百万円  
(3) 当期純損失 94百万円  
(4) 純資産額 68百万円  
(5) 総資産額 9,742百万円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
旅行業	6,032 [736]
全社(共通)	87
合計	6,119 [736]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,423	40.20	13.20	4,868

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数の減少の理由は、主として吸収分割に伴う子会社への転籍によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 概況

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景とした底堅さもみられたものの、世界景気の減速等により、後半にかけて企業収益や個人消費で足踏みがみられました。

旅行業界におきましては、震災の反動や円高傾向による海外需要の高まりもあり、前年を上まわる取扱状況が続きましたが、期の後半は、不安定な東アジア情勢が中国・香港・韓国方面への旅行や同方面からの訪日旅行需要に大きく影響を与えました。

このような情勢のもと、当社グループでは安定した収益基盤確立のため、中期経営計画にもとづいた事業構造改革を鋭意進めました。1月より、当社は関東・中部・関西地区の旅行事業に集中し、その他の地区（北海道・東北・中国四国・九州）については、それぞれの地域旅行会社において地域密着型営業を推進してまいりました。また団体旅行事業部門および個人旅行事業部門の2部門体制に再編し、お客さまのニーズと市場の変化に柔軟に対応することにより、新たな市場を開拓してまいりました。

団体旅行事業におきましては、組織再編に伴い、スポーツビジネスの開拓や地域誘客といった専門ノウハウを全国的に共有化し、重要顧客の新たな需要開拓や教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行を獲得してまいりました。具体的には、大型マラソン大会やロンドンオリンピック関連団体の取扱い、東日本大震災復興支援事業や国際金融コンベンション「Sibos 2012 Osaka」など、当社の強みを活かした営業活動を積極的に展開してまいりました。

個人旅行事業におきましては、個人旅行事業本部カンパニーに提携販売部門を統合し、「商品の企画と販売」「店舗販売とWeb販売」の一体運営を強化いたしました。Web販売においては、海外Web専用商品や国内宿泊商品を中心として、質・量ともに充実を図りました。また、普及が著しいスマートフォン向けには、その特性に合わせた短いサイクルかつ多種の商品を充実させております。店舗販売においては、新たな国内基幹系システムやタブレット型端末などを活用し、店舗のお客さまへのコンサルティング機能をさらに充実させ、高付加価値商品を中心として販売を強化してまいりました。

グローバル事業におきましては、5月に台湾に現地法人を設立するなど、現地提携先との商品開発により現地発の海外個人旅行需要の獲得を進め、中長期的な視野に立って中国・アジアでのビジネスの強化を図ってまいりました。費用面におきましては、諸経費の削減に努めました。

当社グループの国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

#### 概要

国内旅行の団体旅行につきましては、一般団体では、東日本大震災復興支援事業や国民体育大会などを取り扱ったほか、スポーツイベントや婚活イベントなどの新たな需要開拓を行い、前年以上の結果を残すことができました。学生団体は、校外学習の取扱いは増加したものの、修学旅行が生徒数の減少等により前年を下まわり、全体としては前年実績に及びませんでした。

個人旅行につきましては、メイトは、東京スカイツリーの開業や東京ディズニーリゾートへの集客が好調に推移したことなどにより、東京方面への商品が前年を大きく上まわったほか、関西方面も順調に推移したものの、北海道・九州・沖縄方面がふるわず、前年並にとどまりました。

海外旅行の団体旅行につきましては、円高による法人需要の低迷と、尖閣諸島・竹島を巡る日中・日韓摩擦により、期の後半はアジア方面への需要が著しく低下しましたが、ロンドンオリンピック、「まつりインハワイ」および韓流ツアーなどの大型需要を取り込むことで、前年を上まわりました。

個人旅行につきましては、ホリデイは、好調を維持してきたアジア方面が日中・日韓摩擦により9月以降激減したほか、ヨーロッパ方面の不振や販売窓口の減少により、厳しい状況で推移いたしました。

外国人の訪日旅行は、国際金融コンベンション「Sibos 2012 Osaka」などの国際会議を取り扱い、前年を大きく上まわりました。

その他の旅行関連物品販売業につきましては、土産販売が好調に推移し、損害保険業につきましても、海外旅行の回復により前年を上回り、また、人材派遣業、旅行関連サービス業につきましても、旅行需要の増加に伴い、前年を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益590億31百万円、営業利益23億44百万円、経常利益26億44百万円、当期純利益は17億88百万円となりました。

## 営業成績

区分	単位	当連結会計年度	
		平成24年1月から平成24年12月まで	
			前期比(%)
国内旅行	百万円	37,749	1.3
海外旅行	百万円	24,558	7.3
その他	百万円	8,307	18.3
消去	百万円	(11,584)	
計	百万円	59,031	4.4

(注) 1. 金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

2. 国内旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社8社が含まれております。

3. 海外旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社11社、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.他海外連結子会社12社が含まれております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比較して49億54百万円減少し265億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は17億76百万円の減少(前連結会計年度は9億99百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を12億59百万円計上したものの、団体前払金の増加による影響で19億36百万円、団体前受金の減少による影響で19億94百万円がそれぞれ減少したためであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1億98百万円の減少(前連結会計年度は57億88百万円の減少)となりました。これは主に固定資産の取得による支出で13億49百万円、供託金の支払による支出で22億55百万円が減少した一方で、供託金の返還による収入で34億67百万円が増加したためであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は30億32百万円の減少(前連結会計年度は29億91百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の減少による影響で30億円が減少したためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、旅行業の単一セグメントであり、受注生産形態をとらない商品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況に関連付けて記載しております。

## 3【対処すべき課題】

今後につきましては、政府による景気対策が実施される一方で、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念や日中摩擦が拡大・長期化するリスクも残存することから、景気の動向は非常に不透明であり、予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような中、当社は平成25年1月1日に、クラブツーリズム株式会社との株式交換により、同社を当社の完全子会社とするとともに、会社分割により、団体旅行事業をKNT団体株式会社（新商号：近畿日本ツーリスト株式会社）に、個人旅行事業をKNT個人株式会社（新商号：近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社）にそれぞれ承継いたしました。また、これに伴い、当社は商号をKNT - CTホールディングス株式会社に変更いたしました。

この一連の再編により、当社を親会社とした純粹持株会社体制に移行し、団体旅行事業、個人旅行事業およびクラブツーリズムによるメディア型旅行事業の3事業を中心に、グループ経営管理体制を構築してまいります。

旅行業を取り巻く厳しい事業環境のもと、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することにより生まれる「統合シナジー」により、両社の経営課題を克服し、地域誘客事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実に獲得するとともに、当社が中心となった「経営戦略機能の強化」により、強い旅行会社となり、他社グループにない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目指します。

団体旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト株式会社を中核として、各組織の情報やノウハウの共有化をさらに進展させることにより営業力の強化を図るとともに、大都市を中心とした法人・団体等への提案型営業の拡大、教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行やスポーツを切り口とした地域誘客・コンサルティング業務等の需要開拓にも引き続き取り組んでまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を中核として、商品開発力、販売力強化のための人材教育を充実させ、商品企画力や店頭でのコンサルティング機能をさらに向上させることにより、販売拡大を図ります。主力商品である国内旅行「メイト」、海外旅行「ホリデイ」については、旅行の目的を明確にした「テーマ旅行」を強化し、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社（平成25年1月1日付で株式会社KNTツーリストから商号変更）の店舗網を機軸として、提携販売店ネットワークや成長著しいインターネット、スマートフォンを含めて、多チャンネルでの販売を強化してまいります。

メディア型旅行事業におきましては、クラブツーリズム株式会社を中核として、シニア層にターゲットを絞り、会員向け媒体誌「旅の友」や新聞媒体での告知により、会員組織化されたお客さまに対するテーマ性の高い旅行商品の販売を行うとともに、近畿日本ツーリストのブランドおよび店舗網を活用することにより新規顧客の獲得を拡大し、安定的な収益を確保してまいります。

これらの施策を迅速かつ確実に実行し、グループ全体の収益力向上に努め、業績の向上を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあり、当社グループの経営成績が変動することがあります。

##### (2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これまでと違ったリスクが発生しております。これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

##### (4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客さまのニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(10) 退職給付費用に関するリスク**

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(11) 訴訟に関するリスク**

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額の支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(12) 有価証券の時価変動リスク**

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

**(13) 事業運営に関するリスク**

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社（以下、「クラブツーリズム」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割（吸収分割）（以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。）により、持株会社体制に移行することも決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社（以下、「KNT団体」といいます。）およびKNT個人株式会社（以下、「KNT個人」といいます。）を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

**6【研究開発活動】**

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては下記のとおりであります。

#### 退職給付引当金

当社グループの退職給付引当金は、従業員の退職給付費用および退職給付債務は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、昇給指数、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、当社及び一部の子会社は、翌連結会計年度より連結納税制度を採用することから、これを前提とした会計処理を行っております。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、個人・グループ・団体の国内旅行・海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取扱っており、国内海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否、市場環境の変化などに起因し、営業収益に影響を与える可能性があります。

### (3) 財政状態の分析

#### (資産および負債)

当連結会計年度末の資産合計は、主に現金及び預金、預け金およびソフトウェアが減少したため877億60百万円となり、前連結会計年度末に比較して50億2百万円(5.4%)の減少となりました。一方、負債合計は、主に短期借入金および未精算旅行券等の減少により820億41百万円となり、前連結会計年度末に比較して77億93百万円(8.7%)の減少となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益の増加により57億18百万円となり、前連結会計年度末に比較して27億90百万円(95.3%)の増加となりました。

この結果、自己資本比率は6.4%で前連結会計年度末から3.3%増加し、一株当たり純資産は59.45円で前連結会計年度末から29.37円の増加となりました。

(4) 経営成績の分析

(営業収益と営業利益)

当連結会計年度の営業収益と営業利益は、組織再編に伴い、当社の強みを活かした営業活動の積極的展開、「商品の企画と販売」「店舗販売とWeb販売」の一体運営の強化、地域旅行会社においては地域密着型営業の推進など、中期経営計画にもとづいた事業構造改革を鋭意進めた結果、営業収益は590億31百万円で前連結会計年度に比較して24億74百万円(4.4%)の増収、営業利益は23億44百万円で前連結会計年度に比較して12億12百万円

(107.0%)の増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は2億99百万円の収益となり、為替差損が改善されたことなどにより前連結会計年度に比較して1億61百万円の増益となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は26億44百万円となり前連結会計年度に比較して13億73百万円(108.1%)の増益となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として1億60百万円の受取補償金を計上した一方で、特別損失として7億90百万円の減損損失、3億41百万円の特別退職金を計上したことなどにより13億84百万円の損失超過となり前連結会計年度に比較して11億54百万円の損失超過となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は5億17百万円、法人税等調整額は10億50百万円であり、少数株主利益は4百万円で前連結会計年度に比較して38百万円の利益の増加となりました。

その結果、当連結会計年度の当期純利益は17億88百万円となり、前連結会計年度に比較して10億76百万円(151.3%)の増益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析は「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、団体販売システムの開発、基幹系システムの改修、インターネット予約サイトの改修および事務所設備の改装など設備投資額計は13億49百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

なお、当社グループは、旅行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区ほか)	事務所設備	423	634 (799)	472	5,255	6,786	191
事業本部カンパニー (東京都千代田区ほか)	事務所設備	121		14	1,386	1,521	2,232
厚生施設・その他 (東京都板橋区ほか)	土地建物	253	557 (59,334)	0		811	

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
株式会社KNTツーリスト (東京都千代田区ほか)	事務所設備	270	351 (211)	50	0	673	1,118 [64]

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC. (アメリカカリフォルニア州)	事務所設備	38	72 (1,062)	66	6	184	172 [10]
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD. (オーストラリアニュー サウスウェールズ州)	事務所設備	8		25	0	34	41

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品およびリース資産であります。

3. 従業員数は就業人員であり [ ] 内は臨時従業員数で外数であります。

4. 当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借資産はソフトウェアおよびOA機器等事務用機器であり、内訳は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	単位	有形固定資産その他	ソフトウェア	年間リース料
本社 (東京都千代田区ほか)	百万円	5	-	78
株式会社KNTツーリスト (東京都千代田区ほか)	百万円	0	0	4

(注) 当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,175,121	261,325,135	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,175,121	261,325,135		

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した発行株式数は含まれておりません。

2. 平成25年1月1日付の株式交換および新株予約権の行使により、発行済株式総数は165,150,014株増加し、261,325,135株となりました。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権

(平成24年11月27日臨時株主総会決議 甲種新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	971
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	8,253,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	(注) 2
新株予約権の行使期間	-	自平成25年1月1日 至平成26年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	(注) 2
新株予約権の行使の条件	-	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注) 4

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、8,500株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、293,334円を8,500で除した価格であり、資本組入額はその2分の1の金額とします。ただし、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

3. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあること（以下「権利行使資格」という。）を要する。但し、本新株予約権者が、以下の（ア）ないし（ウ）の原因により、権利行使期間到来前に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において保有していたクラブツーリズムの第1回新株予約権（以下「クラブツーリズム第1回新株予約権」という。）に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使期間到来後3ヶ月を経過する日までとする。
- （ア）重度の心身の障害による執務不能
- （イ）定年による退職
- （ウ）クラブツーリズムの業務命令による同社又は同社の子会社以外の会社への転籍
- また、本新株予約権者が、以下の（ア）ないし（ウ）の原因により、権利行使期間到来後に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日まで（但し、権利行使期間中であることを要する。）とする。
- （ア）重度の心身の障害による執務不能
- （イ）定年による退職
- （ウ）当社の業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍
- クラブツーリズム第1回新株予約権を保有する新株予約権者が、権利行使期間到来前に死亡し、かつ当該クラブツーリズム第1回新株予約権に対して本新株予約権が割り当てられた場合、当該新株予約権者の相続人は、権利行使期間到来後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、当該新株予約権者が死亡した日において保有していたクラブツーリズム第1回新株予約権に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
- また、本新株予約権者が権利行使期間の到来後に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡後6ヶ月を経過する日までの期間（但し、権利行使期間中であることを要する。）に限り、本新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。
- 本新株予約権者に、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があったとき、本新株予約権者が本新株予約権を放棄したとき、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、法令に違反する重大な行為があった場合、もしくは対象者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問もしくはコンサルタントとなった場合等、本新株予約権の付与の目的に照らして本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、本新株予約権者は、以後本新株予約権を行使することができないものとする。
- 本新株予約権者は、一度の手續において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、本新株予約権1個の一部につき行使することはできない。
- 本新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。
- 本新株予約権者は、当社とクラブツーリズムとの間の株式交換に関して、当社の普通株式が上場するいずれの金融商品取引所においても、（ア）実質的存続性審査の結果、当社の実質的存続性が失われていないと判断された場合、又は、（イ）（ア）に該当しない場合であって、所定の猶予期間内に当社が新規上場審査の基準に準じた基準に適合したと判断された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、以下に定める新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当初293,334円を8,500で除した価額とする。但し、当社は、下記 の定めに従い、行使価額の調整を行うものとする。

行使価額の調整

平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが株式の分割若しくは株式の併合を行う場合、又は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割若しくは株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}$$

また、平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額である場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、又は、本新株予約権の割当日後に、当社が新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額である場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記（注）3の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 会社法に基づき発行した新株予約権

当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権  
(平成24年11月27日臨時株主総会決議 乙種新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	705
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,992,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成25年1月1日 至平成29年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	(注)2
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、8,500株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格であり、資本組入額はその2分の1の金額とします。ただし、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

3. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあること(以下「権利行使資格」という。)を要する。但し、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来前に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において保有していたクラブツーリズムの第2回新株予約権(以下「クラブツーリズム第2回新株予約権」という。)に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使期間到来後3ヶ月を経過する日までとする。

(ア) 重度の心身の障害による執務不能

(イ) 定年による退職

(ウ) クラブツーリズムの業務命令による同社又は同社の子会社以外の会社への転籍

また、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来後に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日まで(但し、権利行使期間中であることを要する。)とする。

(ア) 重度の心身の障害による執務不能

(イ) 定年による退職

(ウ) 当社の業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍

クラブツーリズム第2回新株予約権を保有する新株予約権者が、権利行使期間到来前に死亡し、かつ当該クラブツーリズム第2回新株予約権に対して本新株予約権が割り当てられた場合、当該新株予約権者の相続人は、権利行使期間到来後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、当該新株予約権者が死亡した日において保有していたクラブツーリズム第2回新株予約権に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

また、本新株予約権者が権利行使期間の到来後に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡後6ヶ月を経過する日までの期間(但し、権利行使期間中であることを要する。)に限り、本新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者に、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があったとき、本新株予約権者が本新株予約権を放棄したとき、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、法令に違反する重大な行為があった場合、もしくは対象者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問もしくはコンサルタントとなった場合等、本新株予約権の付与の目的に照らして本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、本新株予約権者は、以後本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権者は、一度の手續において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、本新株予約権1個の一部につき行使することはできない。

本新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。

本新株予約権者は、当社とクラブツーリズムとの間の株式交換に関して、当社の普通株式が上場するいずれの金融商品取引所においても、(ア)実質的存続性審査の結果、当社の実質的存続性が失われていないと判断された場合、又は、(イ)(ア)に該当しない場合であって、所定の猶予期間内に当社が新規上場審査の基準に準じた基準に適合したと判断された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記注(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、以下に定める新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に、対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当初1,095,193円を8,500で除した価額とする。但し、当社は、下記 の定めに従い、行使価額の調整を行うものとする。

行使価額の調整

平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが株式の分割若しくは株式の併合を行う場合、又は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割若しくは株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}$$

また、平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、又は、本新株予約権の割当日後に、当社が新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記（注）3の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日 (注)1	3,673,238	96,175,121		7,579	1,310	3,205

（注）1．平成19年10月1日付の株式会社ツーリストサービス（現近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社）の完全子会社化に伴う株式交換（交換比率1：20）による増加であります。

2．平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式総数は160,551,514株、資本準備金は8,685百万円それぞれ増加しております。

3．平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は4,598,500株、資本金は79百万円、資本準備金は79百万円それぞれ増加しております。



## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	39	238	61	-	12,450	12,814	
所有株式数(単元)	-	28,020	1,764	26,109	3,002	-	36,426	95,321	854,121
所有株式数の割合(%)	-	29.39	1.85	27.39	3.15	-	38.22	100.00	

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に103単元、「単元未満株式の状況」に334株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に3単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	19.78
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	11,570	12.04
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164番地	3,803	3.96
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	2,657	2.77
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,132	2.22
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元国有林1065ト林小班	1,430	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	839	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	831	0.87
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	583	0.61
計		45,480	47.34

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(103,334株)を控除して算出しております。

2. 株式会社箱根高原ホテルが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

3. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 19,000千株

なお、平成25年1月1日現在の株式の状況は以下のとおりであります。

平成25年1月1日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	150,230	58.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	7.40
クラブツーリズムアソシエイツ 持株会	東京都新宿区西新宿6丁目3番1号	9,418	3.67
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市小阪1丁目7番1号	4,795	1.87
クラブツーリズムパートナーズ 持株会	東京都新宿区西新宿6丁目3番1号	4,777	1.86
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164番地	3,803	1.48
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	2,657	1.03
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	1.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,132	0.83
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元2549番地6号	1,430	0.56
計		200,877	78.25

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(4,848株)を控除して算出しております。
2. 株式会社箱根高原ホテルが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
3. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 19,000千株

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,803,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,415,000	91,415	同上
単元未満株式	普通株式 854,121		同上
発行済株式総数	96,175,121		
総株主の議決権		91,415	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式334株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区 東神田1丁目7番8号	103,000	-	103,000	0.11
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	3,803,000	-	3,803,000	3.96
計		3,906,000	-	3,906,000	4.06

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 旧商法の規定に基づき新株予約権を付与するもの

決議年月日	平成16年11月29日(注)1
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役、監査役および従業員 44名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. クラブツーリズム株式会社第1回新株予約権に係る臨時株主総会の決議日です。

2. クラブツーリズム株式会社第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## 会社法の規定に基づき新株予約権を付与するもの

決議年月日	平成19年1月16日(注)1
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役、監査役および従業員 265名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,598	0
当期間における取得自己株式	2,432	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	98,486	15
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	103,334	-	98,486	15

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は6月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

当期は、連結・個別とも当期純利益を計上いたしました。現状では安定経営のための内部留保の充実を最優先とせざるを得ない状況にあります。そのため誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただきます。今後は、団体旅行事業、個人旅行事業、メディア型旅行事業の3事業を中心として、グループ各社での継続的な革新による収益力の維持・向上に加え、各社の強みを掛け合わせたシナジー効果の創出による競争力強化と安定的な利益の確保を目指し、可能な限り早期に株主の皆さまに復配できるよう努めてまいります。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	220	165	103	170	133
最低（円）	156	70	57	60	82

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	127	119	106	102	115	120
最低（円）	98	102	97	93	95	108

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉川 勝久	昭和20年8月12日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現)	1	10
取締役社長 (代表取締役)		戸川 和良	昭和24年4月14日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成19年6月  平成20年6月  平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月 平成25年1月  平成25年1月  平成25年1月 平成25年1月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 クラブツーリズム株式会社 取締役 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役社長(現) 近畿日本鉄道株式会社取締役 (現) 近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役(現) 近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社代表取締役(現) クラブツーリズム株式会社 代表取締役(現)	1	15
代表取締役		岡本 邦夫	昭和21年10月14日生	昭和44年4月 平成14年3月 平成16年5月  平成18年6月 平成24年9月  平成25年1月	当社入社 当社取締役 クラブツーリズム株式会社 取締役 同社取締役社長(現) KNT個人株式会社(現近畿 日本ツーリスト個人旅行株式 会社)取締役社長(現) 当社代表取締役(現)	1	535
常務取締役	経営企画部・総務部 ・監査部担当	中辻 康裕	昭和29年4月17日生	昭和52年4月 平成19年10月  平成21年6月 平成22年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社けいはんなバスホー ルディングス出向 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤) 当社常務取締役(現)	1	3
取締役	経営企画部・経理部 担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 平成21年11月  平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 クラブツーリズム株式会社 出向 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現)	1	-
取締役	経営企画部担当	今井 克彦	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役(現)	1	10
取締役		小川 亘	昭和28年4月10日生	昭和51年4月 平成19年1月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年1月 平成24年9月  平成25年1月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役 KNT団体株式会社(現近畿 日本ツーリスト株式会社) 取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小山 佳延	昭和36年12月9日生	昭和57年3月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役(現) 当社取締役(現)	1	144
取締役		田口 久喜	昭和36年1月4日生	昭和59年4月 平成22年1月 平成25年1月 当社入社 当社執行役員 当社取締役(現)	1	3
取締役 相談役		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月 近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 当社取締役 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 同社取締役会長(現) 当社取締役会長 当社取締役相談役(現)	1	10
取締役		向山 秀昭	昭和15年1月17日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成6年7月 平成12年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年3月 運輸省入省 運輸審議官 財団法人運輸経済研究センター理事 国際観光振興会会長 財団法人国際観光サービスセンター会長(現) 帝京大学経済学部教授 当社取締役(現)	1	
取締役		西野目 信雄	昭和24年5月22日生	昭和47年4月 平成10年8月 平成19年2月 平成19年3月 西野目産業株式会社入社 同社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長(現) 当社取締役(現)	1	
取締役		石崎 哲	昭和25年4月1日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月 近鉄航空貨物株式会社(現株式会社近鉄エクスプレス) 入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	
監査役 (常勤)		馬越 俊司	昭和24年3月4日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成25年1月 近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社大阪パファローズ 専務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社監査役(常勤)(現)	2	7
監査役 (常勤)		花田 久于	昭和31年3月28日生	昭和54年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年1月 当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社常務取締役 同社監査役(現) 当社監査役(常勤)(現)	2	518
監査役		岸田 雅雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年3月 司法修習(第26期)終了 神戸大学法学部教授 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授(現) 株式会社近鉄エクスプレス 監査役(現) 当社監査役(現)	3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		植田 和保	昭和27年5月17日生	昭和51年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成20年3月 当社監査役(現) 平成22年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 平成24年6月 同社取締役専務執行役員(現)	3	
計						1,276

- (注) 1. 任期( 1 )は、平成25年3月28日開催の定時株主総会から平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時  
までであります。
2. 任期( 2 )は、平成25年1月1日から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期( 3 )は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時  
までであります。
4. 取締役相談役山口昌紀、取締役向山秀昭、同西野目信雄および同石崎哲は、会社法第2条第15号に定める社外  
取締役であります。
5. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社グループは、国内外の法令遵守および企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制の構築を重要課題と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であります。取締役13名、監査役4名を選任しており、うち社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。各分野における経験者、有識者である相当数の社外役員を確保することで、取締役会、監査役会等において活発な議論を行い、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実に図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。また、常勤の取締役および監査役が出席するグループ経営会議を原則として隔週に開催し、経営戦略等に関して会社の意思決定を行い、社内での情報共有を図っております。

##### (ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

##### (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行っております。

なお、子会社にも、その事業規模に応じ「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、当社グループにおいて法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を当社内に設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、当社グループの法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施しております。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的を開催しております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

## (e) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の円滑化と管理の適正化を図っております。また、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。あわせて、子会社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行っております。

当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

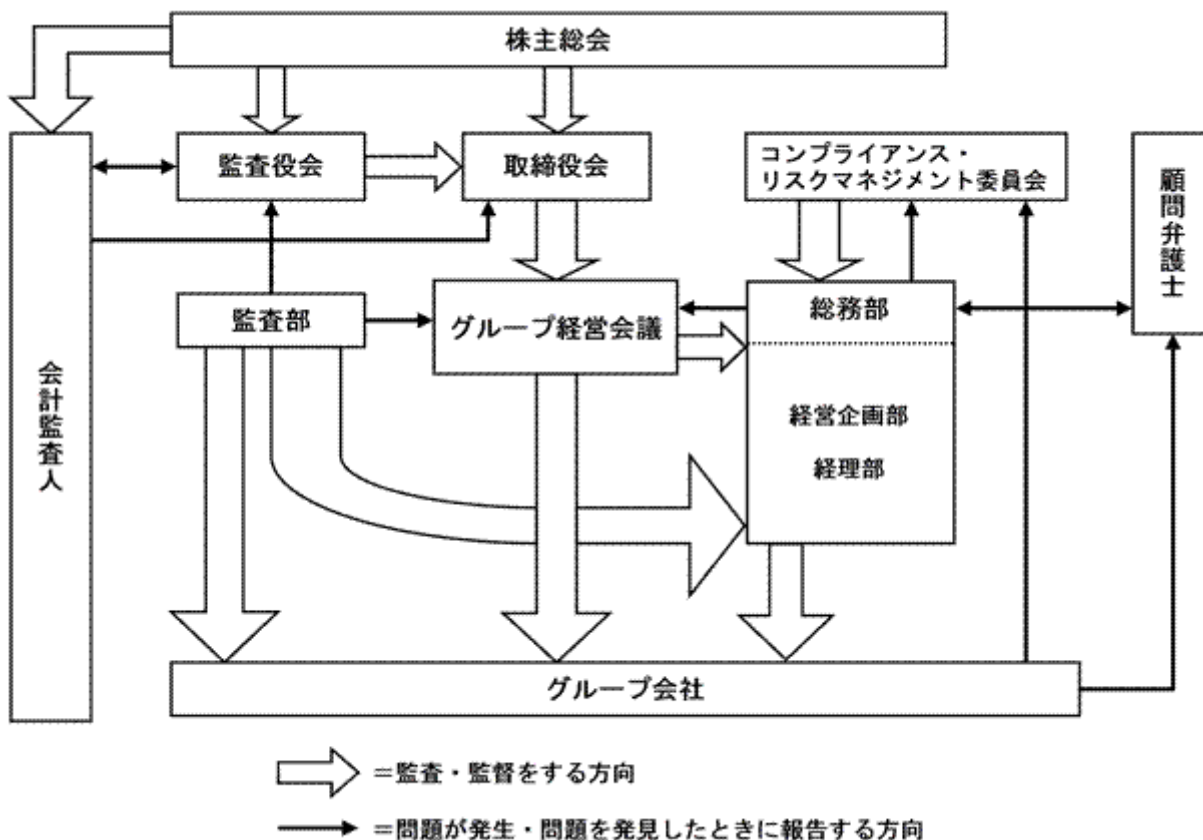
## (f) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができます。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

会社の機関・内部統制の関係図



### 内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として監査部（8名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性及業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として年6回以上開催を原則とする定例の監査役会のほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役には豊富な経験と高い見識を持った適任者4名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っております。

取締役相談役山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本株式会社の代表取締役であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役向山秀昭氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、観光行政における豊富な経験と観光政策の専門家として学究の職にもあった経験を持ち、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の代表取締役であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟との間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役石崎哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから社外取締役として適任であると判断しております。

また、社外監査役には幅広い知識と経験を持った適任者2名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに監査の厳正、充実を図っております。

監査役岸田雅雄氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会社法の学識経験者として高い見識を持ち、あわせて企業会計についても造詣が深いことから、社外監査役として適任であると判断しております。

監査役植田和保氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員として幅広い知識と経験を持ち、社外監査役として適任であると判断しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、金融商品取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として掲げられている以下のいずれにも該当せず、経営陣との間で著しい影響を及ぼしたり及ぼされたりする関係にないことを、独立性の判断基準としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者  
(a) aから前dまでに掲げる者  
(b) 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）を含む。）  
(c) 最近において前(b)に該当していた者

## 役員の報酬等

## (イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104	104			10
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14			1
社外役員	30	30			6

## (ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬および監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、取締役会決議に基づき取締役社長が各取締役の職位等に応じて配分を決定しているほか、業績に応じて増減させることとしております。また、監査役報酬においては、監査役の協議により報酬額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

## 株式の保有状況

## (イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,667百万円

## (ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	950	617	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	415	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,099,000	359	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	334	同上
関西国際空港(株)	2,040	102	同上
京成電鉄(株)	142,000	80	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	73	同上
京王電鉄(株)	133,000	72	同上
中部国際空港(株)	710	35	同上
(株)ビジネストラベルネットワーク	2,682	26	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	23	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	23	同上
日中国際フェリー(株)	400	20	同上
奈良テレビ放送(株)	52,000	16	同上
(株)青森銀行	50,000	11	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜国際平和会議場	400	8	同上
フランステレコム (EQUANT N.V.)	6,678	8	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	7	同上
(株)トランスネット	800	4	同上
(株)コープトラベル東北	200	3	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	3	同上
(株)八千代銀行	1,500	2	同上
(株)ジャルパック	440	2	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	1	同上
(株)ジャパトラ	90	1	同上
青森地域振興(株)	200	1	同上
(株)ジャパンニューアルファ	2	1	同上
永大産業(株)	3,000	0	同上
仙台空港鉄道(株)	100	0	同上

(注) 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	665	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	559	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,099,000	506	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	340	同上
京成電鉄(株)	142,000	103	同上
関西国際空港(株)	2,040	102	同上
京王電鉄(株)	133,000	85	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	81	同上
中部国際空港(株)	710	35	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	33	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	27	同上
(株)ビジネストラベルネットワーク	2,682	26	同上
日中国際フェリー(株)	400	20	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
奈良テレビ放送(株)	52,000	16	同上
(株)青森銀行	50,000	12	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	8	同上
(株)横浜国際平和会議場	400	8	同上
フランステレコム (EQUANT N.V.)	6,678	6	同上
(株)トランスネット	800	4	同上
(株)コープトラベル東北	200	3	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	2	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	2	同上
(株)八千代銀行	1,500	2	同上
(株)ジャルパック	440	2	同上
青森地域振興(株)	200	1	同上
(株)ジャパンニューアルファ	2	1	同上
永大産業(株)	3,000	1	同上
(株)ジャパトラ	90	0	同上
仙台空港鉄道(株)	100	0	同上

(注) 特定投資株式の中部国際空港(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員小野 純司(継続監査年数1年)、同 池田 芳則(同2年)、同 柳沼 聖一(同3年)の3名のほか、公認会計士13名およびその他12名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72		72	
連結子会社				
計	72		72	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して313千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して242千米ドルを支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,630	24,041
預け金	7,000	4,500
受取手形及び営業未収金	16,962	17,001
未収手数料	3,765	3,332
未渡クーポン	775	816
商品	13	22
貯蔵品	84	28
前払費用	980	941
団体前払金	9,690	11,628
繰延税金資産	139	595
為替予約	-	747
その他	1,432	3,540
貸倒引当金	79	53
流動資産合計	66,394	67,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,294	4,030
減価償却累計額	3,070	2,824
建物(純額)	1,224	1,206
土地	2,262	1,548
その他	3,364	3,104
減価償却累計額	2,308	2,368
その他(純額)	1,056	736
有形固定資産合計	4,543	3,490
無形固定資産		
ソフトウェア	7,884	6,644
のれん	131	-
その他	121	84
無形固定資産合計	8,137	6,728
投資その他の資産		
投資有価証券	2,817	3,070
長期貸付金	396	285
差入保証金	4,586	4,336
繰延税金資産	233	510
その他	6,071	2,657
貸倒引当金	416	461
投資その他の資産合計	13,688	10,398
固定資産合計	26,369	20,617
資産合計	92,763	87,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	9,319	11,329
短期借入金	2 3,000	-
未払金	3,275	2,746
未払法人税等	341	332
預り金	17,999	18,400
未精算旅行券	34,517	30,211
団体前受金	12,270	10,280
繰延税金負債	16	-
賞与引当金	316	271
その他	3,264	3,589
流動負債合計	84,322	77,162
固定負債		
繰延税金負債	-	1
退職給付引当金	2,019	1,166
旅行券等引換引当金	874	1,015
その他	2,619	2,696
固定負債合計	5,512	4,879
負債合計	89,835	82,041
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	8,991	7,203
自己株式	142	143
株主資本合計	3,256	5,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	301
繰延ヘッジ損益	162	453
為替換算調整勘定	103	161
その他の包括利益累計額合計	404	593
少数株主持分	75	81
純資産合計	2,927	5,718
負債純資産合計	92,763	87,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	56,556	59,031
営業費用	1 55,423	1 56,686
営業利益	1,132	2,344
営業外収益		
受取利息	189	188
受取配当金	43	41
為替差益	-	196
助成金収入	138	96
その他	90	127
営業外収益合計	461	649
営業外費用		
支払利息	216	252
持分法による投資損失	14	59
為替差損	78	-
その他	14	37
営業外費用合計	323	350
経常利益	1,270	2,644
特別利益		
受取補償金	239	160
退職給付制度終了益	55	-
固定資産売却益	2 12	2 142
その他	18	2
特別利益合計	326	306
特別損失		
訴訟和解金	68	-
投資有価証券評価損	77	1
固定資産除却損	3 198	3 28
減損損失	4 136	4 790
店舗閉鎖損失	-	68
損害賠償金	-	236
経営統合関連費用	-	187
特別退職金	-	341
その他	74	35
特別損失合計	556	1,690
税金等調整前当期純利益	1,040	1,259
法人税、住民税及び事業税	435	517
法人税等調整額	72	1,050
法人税等合計	362	532
少数株主損益調整前当期純利益	677	1,792
少数株主利益又は少数株主損失( )	33	4
当期純利益	711	1,788

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	677	1,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	377
繰延ヘッジ損益	80	615
為替換算調整勘定	127	93
持分法適用会社に対する持分相当額	12	99
その他の包括利益合計	122	998
包括利益	554	2,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	589	2,785
少数株主に係る包括利益	34	6

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	7,579	7,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,579	7,579
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,812	4,812
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,812	4,812
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	9,703	8,991
当期変動額		
当期純利益	711	1,788
当期変動額合計	711	1,788
当期末残高	8,991	7,203
<b>自己株式</b>		
当期首残高	155	142
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
持分比率の変動	13	-
当期変動額合計	12	0
当期末残高	142	143
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,532	3,256
当期変動額		
当期純利益	711	1,788
自己株式の取得	0	0
持分比率の変動	13	-
当期変動額合計	724	1,787
当期末残高	3,256	5,043

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	61	137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	439
当期変動額合計	76	439
当期末残高	137	301
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	243	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	615
当期変動額合計	80	615
当期末残高	162	453
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	23	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	57
当期変動額合計	127	57
当期末残高	103	161
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	281	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	997
当期変動額合計	122	997
当期末残高	404	593
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	110	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	6
当期変動額合計	34	6
当期末残高	75	81
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,361	2,927
当期変動額		
当期純利益	711	1,788
自己株式の取得	0	0
持分比率の変動	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	1,003
当期変動額合計	566	2,790
当期末残高	2,927	5,718

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,040	1,259
減価償却費	2,029	2,725
貸倒引当金の増減額（ は減少）	277	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	116	45
退職給付引当金の増減額（ は減少）	590	852
旅行券等引換引当金の増減額（ は減少）	520	141
減損損失	136	790
のれん償却額	189	131
受取利息及び受取配当金	232	229
支払利息	216	252
持分法による投資損益（ は益）	14	59
為替差損益（ は益）	127	223
固定資産売却損益及び除却損（ は益）	186	114
投資有価証券売却損益及び評価損（ は益）	77	3
受取補償金	239	160
損害賠償金	-	236
特別退職金	-	341
経営統合関連費用	-	187
未収手数料及び売上債権の増減額（ は増加）	2,700	322
未精算旅行券及び仕入債務の増減額（ は減少）	3,008	2,334
未払金の増減額（ は減少）	207	383
退職給付制度変更による未払金の増減額（ は減少）	1,066	913
預り金の増減額（ は減少）	978	392
団体前受金の増減額（ は減少）	345	1,994
団体前払金の増減額（ は増加）	160	1,936
その他	63	335
小計	1,338	1,225
利息及び配当金の受取額	238	234
利息の支払額	216	252
法人税等の支払額	360	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	999	1,776



	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,636	1,667
定期預金の払戻による収入	2,236	853
投資有価証券の取得による支出	375	-
投資有価証券の売却による収入	0	322
関係会社株式の取得による支出	-	83
固定資産の取得による支出	6,170	1,349
固定資産の売却による収入	23	325
長期貸付けによる支出	213	56
長期貸付金の回収による収入	124	168
供託金の支払による支出	2,768	2,255
供託金の返還による収入	2,440	3,467
差入保証金の取得による支出	266	450
差入保証金の回収による収入	822	702
その他	4	176
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,788	198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,000	3,000
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
その他	7	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,991	3,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	231	53
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,029	4,954
現金及び現金同等物の期首残高	33,494	31,464
現金及び現金同等物の期末残高	31,464	26,509

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】****1. 連結の範囲に関する事項****(1) 連結子会社数 35社**

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社ケイアイイーチャイナは株式会社KNT ASIAとの合併により上記子会社数には含んでおりませんが、合併までの損益計算書については連結しております。

なお、平成25年1月1日付でKNT団体株式会社は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT個人株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社に、株式会社KNTツーリストは近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。

**(2) 非連結子会社数**

該当事項はありません。

**2. 持分法の適用に関する事項****(1) 持分法を適用した非連結子会社数**

該当事項はありません。

**(2) 持分法適用会社数 6社**

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

台湾近畿国際旅行社股?有限公司は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用関連会社に含めております。

SH CREATIVE WORKS CO., LTDを営業者とする匿名組合に出資したことにより、当連結会計年度から持分法適用関連会社に含めております。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

KNT団体株式会社、KNT個人株式会社、株式会社KNTツーリスト、株式会社ユナイテッドツアーズ、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州、株式会社近畿日本ツーリスト商事、近畿国際旅行社（中国）有限公司およびKNT KOREA, INC.の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。

なお、当連結会計年度において、株式会社ユナイテッドツアーズの決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この決算日の変更により、当該会社の会計期間は平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月決算となっております。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**4. 会計処理基準に関する事項****(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

**(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法**

有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上での取扱

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）として計上することになります。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書上での取扱

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うことになります。

2. 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の年度末から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	236百万円	389百万円
その他(出資金)	- 百万円	228百万円

2. 担保資産および担保債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物	620百万円	- 百万円
土地	1,787	-
投資有価証券	2,031	-
合計	4,439	-

(2)担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	3,000百万円	- 百万円
合計	3,000	-

3. 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円	- 百万円
合計	4	-

4. 偶発債務

前連結会計年度(平成23年12月31日)

当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス(以下、「原告」といいます。)から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。

原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。

平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。

当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

## (連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
人件費	29,022百万円	30,943百万円
不動産賃借・維持費	5,425	4,859
電算機維持費	3,691	3,234
販売諸経費	10,984	10,671
諸税	344	345
減価償却費	2,029	2,725
貸倒引当金繰入額	78	38

2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
有形固定資産 建物	- 百万円	142百万円
有形固定資産 土地	12百万円	- 百万円

3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
有形固定資産 建物	48百万円	15百万円
有形固定資産 その他	22	12
無形固定資産 ソフトウェア	2	
原状回復費用	124	

4. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

用途	種類	地域	減損損失
共用資産	器具備品	東京都千代田区	5
共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。共用資産、遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

当社は、当連結会計年度において、新しい販売基幹システムを導入しました。それに伴い、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定された上記資産については、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
遊休資産	土地	岡山市他	722
遊休資産	建物	岡山市	2
遊休資産	その他	東京都他	29
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	36

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、重要性の高い土地等の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	373百万円
組替調整額	3
税効果調整前	377
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	377

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	910
組替調整額	-
税効果調整前	910
税効果額	294
繰延ヘッジ損益	615

為替換算調整勘定：

当期発生額	93
組替調整額	-
税効果調整前	93
税効果額	-
為替換算調整勘定	93

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	99
その他の包括利益合計	998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	96,175,121			96,175,121
合計	96,175,121			96,175,121

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,336,724	8,525		1,345,249
合計	1,336,724	8,525		1,345,249

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	96,175,121			96,175,121
合計	96,175,121			96,175,121

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,345,249	7,598		1,352,847
合計	1,345,249	7,598		1,352,847

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	25,630百万円	24,041百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,165	2,031
預け金	7,000	4,500
現金及び現金同等物	31,464	26,509



## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

その他(車両運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	265	178	87
無形固定資産・ソフトウェア	480	415	64
合計	745	593	151

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	45	36	8
無形固定資産・ソフトウェア	27	24	3
合計	72	60	11

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	107	8
1年超	44	3
合計	152	12

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	372	89
減価償却費相当額	349	83
利息相当額	6	1

(注) 上記リース資産減損勘定の取崩額の外に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円を計上しております。

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	370	370
1年超	710	339
合計	1,080	710

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として営業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

## 前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,630	25,630	-
(2) 預け金	7,000	7,000	-
(3) 受取手形及び営業未収金	16,962	16,962	-
(4) 未収手数料	3,765	3,765	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,042	2,042	-
資産計	55,400	55,400	-
(6) 営業未払金	9,319	9,319	-
(7) 短期借入金	3,000	3,000	-
(8) 未払金	3,275	3,275	-
(9) 未精算旅行券	34,517	34,517	-
負債計	50,112	50,112	-
デリバティブ取引(*)	(162)	(162)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (6) 営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

## 当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,041	24,041	-
(2) 預け金	4,500	4,500	-
(3) 受取手形及び営業未収金	17,001	17,001	-
(4) 未収手数料	3,332	3,332	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,444	2,444	-
資産計	51,320	51,320	-
(6) 営業未払金	11,329	11,329	-
(7) 未払金	2,746	2,746	-
(8) 未精算旅行券	30,211	30,211	-
負債計	44,287	44,287	-
デリバティブ取引(*)	747	747	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	775	625
差入保証金	4,586	4,336
関係会社出資金	-	228

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,630	-	-	-
預け金	7,000	-	-	-
受取手形及び営業未収金	16,962	-	-	-
未収手数料	3,765	-	-	-
合計	53,357	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,041	-	-	-
預け金	4,500	-	-	-
受取手形及び営業未収金	17,001	-	-	-
未収手数料	3,332	-	-	-
合計	48,875	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	442	392	50
小計	442	392	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,599	2,078	479
小計	1,599	2,078	479
合計	2,042	2,471	428

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,239	1,012	227
小計	1,239	1,012	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,204	1,458	253
小計	1,204	1,458	253
合計	2,444	2,471	26

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	0	0	

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	330		1

## 3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について前連結会計年度において77百万円、当連結会計年度において1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		5,463	-	11
	ユーロ		1,837	-	132
	豪ドル		985	-	34
	その他		448	6	8
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		433	-	(注) 2
	ユーロ		246	-	
	豪ドル		22	-	
	その他		10	-	
合計	9,449	6	162		

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		6,768	-	523
	ユーロ		1,577	-	138
	豪ドル		687	-	57
	その他		374	-	27
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			(注) 2
	米ドル		497	-	
	ユーロ		157	-	
	豪ドル		39	-	
	その他		20	-	
合計			10,123	-	747

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があり、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社および連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務	15,540百万円	14,348百万円
年金資産	10,420百万円	10,196百万円
未積立退職給付債務( + )	5,119百万円	4,151百万円
会計基準変更時差異の未処理額	1,794百万円	1,345百万円
未認識数理計算上の差異	1,527百万円	1,494百万円
未認識過去勤務債務	221百万円	158百万円
未払掛金	- 百万円	302百万円
連結貸借対照表計上額純額( + + + + )	2,019百万円	1,166百万円
退職給付引当金	2,019百万円	1,166百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
勤務費用(注)	693百万円	773百万円
利息費用	314百万円	299百万円
期待運用収益	222百万円	229百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	448百万円	448百万円
過去勤務債務の費用処理額	802百万円	63百万円
数理計算上の差異の費用処理額	529百万円	210百万円
転身支援金	50百万円	10百万円
経過措置給付金・前払退職金	84百万円	74百万円
確定拠出年金掛金支払額	435百万円	377百万円
退職給付費用	1,531百万円	1,902百万円
退職給付終了益	55百万円	- 百万円
特別退職金	- 百万円	341百万円
合計	1,475百万円	2,243百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.25%
過去勤務債務の額の処理年数	9年
数理計算上の差異の処理年数	9年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	162百万円	140百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	647百万円	254百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	74百万円	75百万円
減損損失	261百万円	462百万円
未払金	169百万円	120百万円
繰越欠損金	2,742百万円	2,860百万円
過年度未引換旅行券	3,089百万円	3,185百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	347百万円	385百万円
その他一時差異	779百万円	862百万円
繰延税金資産小計	8,274百万円	8,347百万円
評価性引当額	7,901百万円	6,946百万円
繰延税金資産合計	372百万円	1,401百万円
繰延税金負債		
為替差益	15百万円	293百万円
その他	1百万円	3百万円
繰延税金負債小計	16百万円	297百万円
繰延税金負債合計	16百万円	297百万円
繰延税金資産の純額	355百万円	1,104百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	13.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	5.7	13.6
住民税均等割	16.4	9.8
評価性引当金の増減	29.7	94.2
連結子会社の法定実効税率との差異	6.7	9.0
のれん	6.7	3.6
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	42.3

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	国内旅行 (百万円)	海外旅行 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	37,282	22,895	7,024	(10,645)	56,556

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	国内旅行 (百万円)	海外旅行 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	37,749	24,558	8,307	(11,584)	59,031

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	近畿日本 鉄道株式 会社	大阪市 天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 直接 33.4% 間接 6.5%	乗車券を 当社が 受託販売  役員の 兼任	近鉄券の 受託販売	186	未収 手数料	18
								3,383	未精算 旅行券	315
							キャッシュ マネーメン トシステム 運用資金	210,800	預け金	7,000
							受取利息	106	その他 流動資産	27
							資金の借入	3,000	短期 借入金	3,000
							利息の支払	11	未払費用	3

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。
5. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

## 2. 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社	株式会社 エヌ・ ティ・ ティ・ データ・ テラノス	東京都 中央区	100	その他	所有 49.0%	システム の製造・ 開発およ び販売  役員の兼 任	システム開 発業務等の 外注	1,319	未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 上記取引金額は消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	近畿日本 鉄道株式 会社	大阪市 天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 直接 33.4% 間接 6.5%	乗車券を 当社が 受託販売  役員の 兼任	近鉄券の 受託販売 取扱高	3,208	未精算 旅行券	274
							精算手数料	170	未収 手数料	16
							キャッシュ マネー メントシ ステム 運用資金	246,800	預け金	4,500
							受取利息	101	その他 流動資産	31
							資金の借入 金の返済 支払利息	3,000	-	-
								43	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	30.08円	1株当たり純資産額	59.45円
1株当たり当期純利益	7.50円	1株当たり当期純利益	18.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	711	1,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	711	1,788
普通株式の期中平均株式数(株)	94,833,269	94,826,098

## ( 重要な後発事象 )

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社(以下、「クラブツーリズム」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割(吸収分割)(以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。)により、持株会社体制に移行することも決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社(以下、「KNT団体」といいます。)およびKNT個人株式会社(以下、「KNT個人」といいます。)を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

## 1. 本経営統合の目的

本経営統合は、当社が持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、全国各地の地域観光振興事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

## 2. 本経営統合の方法

持株会社体制への移行は、当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換により、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式を当社が取得すること、ならびに、会社分割(吸収分割)により当社の団体旅行事業および個人旅行事業に関する権利義務を平成24年9月3日に設立した新会社に承継させることにより行います。

### 3. 本株式交換の概要

#### (1) 本株式交換により完全子会社となる会社の概要

名 称	クラブツーリズム株式会社 (平成24年3月31日現在)
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 邦夫
事業内容	旅行業
資本金	2,532,151,650円

#### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

#### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当 社	クラブツーリズム
本株式交換に係る割当ての内容	1	8,500
本株式交換により発行する新株式数	普通株式：160,551,514株 (近畿日本ツーリストは、その保有する自己株式を株式交換による株式の割当てに充当致します。)	

#### (注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クラブツーリズムの普通株式1株に対して、当社の普通株式8,500株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

#### (注2) 当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、定款変更で授権株式数を増加させることを条件に、本株式交換により、普通株式160,650,000株を割当て交付いたしますが、その保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当いたします。

#### (注3) 単元未満株式の取扱い

単元(1,000株)未満の当社株式の割当てを受ける株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、会社法第192条第1項の規定に基づき、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

#### (4) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「逆取得」に該当し、完全子会社を取得企業とするパーチェス法を適用いたします。なお、本会計処理においてのれんが発生いたしますが、その金額については現時点では未確定です。

#### (5) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クラブツーリズムが発行している次の新株予約権については、各新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、当社が本株式交換によりクラブツーリズムの全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、クラブツーリズムの新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付いたします。

・第1回新株予約権(平成16年12月16日発行)

・第2回新株予約権(平成19年1月30日発行)

なお、クラブツーリズムは新株予約権付社債を発行していません。

#### (6) 株式交換の効力発生日

平成25年1月1日

4. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の団体旅行事業および個人旅行事業

(2) 分割する事業の平成24年12月期における経営成績

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
営業収益	20,704	21,533	42,237

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年12月31日現在）

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
流動資産	18,803	13,647	32,451
固定資産	11,261	603	11,865
資産合計	30,065	14,251	44,316
流動負債	28,983	11,926	40,910
固定負債	608	2,324	2,933
負債合計	29,592	14,251	43,843

(4) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、KNT団体およびKNT個人に団体旅行事業および個人旅行事業をそれぞれ承継させる吸収分割を行います。

なお、平成25年1月1日付で、KNT団体は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT個人は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(6) 会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「共通支配下の取引」として会計処理いたします。なお、本会計処理においてのれん（または負ののれん発生益）は発生いたしません。

(7) 吸収分割の効力発生日

平成25年1月1日

5. 結合後企業の名称

本経営統合の効力が生ずることを条件として、当社は、その商号を「KNT - CTホールディングス株式会社」に変更いたしました。なお、クラブツーリズムの商号は変更いたしません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	32	36		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	38		平成26年～平成29年
その他有利子負債				
合計	3,098	74		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	22	10	5	0

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,736	26,862	42,584	59,031
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,383	1,147	1,071	1,259
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,527	1,392	1,383	1,788
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.65	14.68	14.59	18.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.65	11.97	0.09	33.45

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,590	15,486
預け金	7,000	4,500
受取手形	22	-
未収手数料	3,559	2,987
未渡クーポン	418	415
営業未収金	2 17,542	2 16,010
商品	8	1
貯蔵品	78	20
前払費用	687	594
団体前払金	9,060	10,462
為替予約	-	745
繰延税金資産	-	450
関係会社短期貸付金	120	61
関係会社立替金	1,094	848
その他	860	2,885
貸倒引当金	79	44
流動資産合計	58,966	55,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,786	2,577
減価償却累計額	1,936	1,778
建物(純額)	1 850	799
工具、器具及び備品	2,451	2,134
減価償却累計額	1,636	1,647
工具、器具及び備品(純額)	814	486
土地	1 1,906	1,191
有形固定資産合計	3,571	2,478
無形固定資産		
ソフトウェア	7,867	6,641
電話加入権	1	1
その他	29	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
無形固定資産合計	7,899	6,670
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 2,265	2,667
関係会社株式	6,693	5,924
関係会社出資金	-	228
長期貸付金	3	4
従業員に対する長期貸付金	381	261
関係会社長期貸付金	1,979	2,059
長期前払費用	5	4
差入保証金	1,968	1,697
破産更生債権等	382	315
供託金	2,884	175
繰延税金資産	-	393
その他	1,434	1,434
貸倒引当金	375	324
投資損失引当金	3,398	2,411
投資その他の資産合計	14,226	12,430
固定資産合計	25,697	21,578
資産合計	84,663	77,004
負債の部		
流動負債		
営業未払金	<sup>2</sup> 6,327	<sup>2</sup> 5,556
短期借入金	<sup>1, 2</sup> 7,530	<sup>2</sup> 6,900
未払金	3,127	2,231
未払法人税等	132	85
未払費用	31	43
預り金	15,025	15,461
未精算旅行券	33,956	29,623
団体前受金	11,001	8,279
従業員預り金	807	776
為替予約	162	-
その他	38	82
流動負債合計	78,141	69,038

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期預り保証金	2,398	2,460
退職給付引当金	1,437	563
旅行券等引換引当金	874	1,015
債務保証損失引当金	79	-
その他	114	112
<b>固定負債合計</b>	<b>4,903</b>	<b>4,151</b>
<b>負債合計</b>	<b>83,045</b>	<b>73,189</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金		
資本準備金	3,205	3,205
その他資本剰余金	1,560	1,560
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,765</b>	<b>4,765</b>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,120	8,970
<b>利益剰余金合計</b>	<b>10,120</b>	<b>8,970</b>
自己株式	15	16
<b>株主資本合計</b>	<b>2,209</b>	<b>3,357</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	428	4
繰延ヘッジ損益	162	451
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>590</b>	<b>456</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,618</b>	<b>3,814</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>84,663</b>	<b>77,004</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
旅行取扱手数料	43,779	41,148
営業雑収	1,646	1,089
営業収益合計	45,425	42,237
営業費用		
役員報酬	136	149
給料及び手当	13,498	12,364
退職金	10	9
退職給付費用	1,168	1,431
福利厚生費	2,376	2,162
不動産賃借料	1,392	1,046
維持修繕費	1,113	787
電算機維持費	1,964	696
消耗品費	380	297
通信費	310	248
旅費及び交通費	492	415
調査宣伝費	1,402	1,506
割戻手数料	15,560	13,995
貸倒引当金繰入額	17	39
交際接待費	47	42
諸税公課	172	164
減価償却費	1,802	2,522
雑費	2,933	3,297
営業費用合計	44,780	41,098
営業利益	644	1,139
営業外収益		
受取利息	142	141
受取配当金	179	449
為替差益	-	168
助成金収入	70	7
雑収入	55	74
営業外収益合計	447	841
営業外費用		
支払利息	249	308
為替差損	105	-
雑損失	0	11
営業外費用合計	356	319
経常利益	736	1,662

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>特別利益</b>		
受取補償金	201	128
固定資産売却益	<sup>2</sup> 12	<sup>2</sup> 0
投資損失引当金戻入額	118	-
その他	0	0
特別利益合計	332	129
<b>特別損失</b>		
減損損失	<sup>4</sup> 136	<sup>4</sup> 748
損害賠償金	-	236
訴訟和解金	51	-
特別退職金	-	230
経営統合関連費用	-	187
投資損失引当金繰入額	-	165
債務保証損失引当金繰入額	79	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 92	<sup>3</sup> 23
その他	47	132
特別損失合計	407	1,723
税引前当期純利益	661	67
法人税、住民税及び事業税	101	58
法人税等調整額	-	1,140
法人税等合計	101	1,081
当期純利益	559	1,149

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	7,579	7,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,579	7,579
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	3,205	3,205
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,205	3,205
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	1,560	1,560
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,560	1,560
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,765	4,765
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,765	4,765
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	10,680	10,120
当期変動額		
当期純利益	559	1,149
当期変動額合計	559	1,149
当期末残高	10,120	8,970
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,680	10,120
当期変動額		
当期純利益	559	1,149
当期変動額合計	559	1,149
当期末残高	10,120	8,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14	15
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15	16
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,650	2,209
当期変動額		
当期純利益	559	1,149
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	558	1,148
当期末残高	2,209	3,357
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	342	428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	433
当期変動額合計	85	433
当期末残高	428	4
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	237	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	614
当期変動額合計	74	614
当期末残高	162	451
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	580	590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	1,047
当期変動額合計	10	1,047
当期末残高	590	456
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,070	1,618
当期変動額		
当期純利益	559	1,149
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	1,047
当期変動額合計	548	2,196
当期末残高	1,618	3,814



【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

2. 商品及び貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

(4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

5. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

### (3)ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 【追加情報】

当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 担保資産および担保債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	620百万円	- 百万円
土地	1,787	-
投資有価証券	2,031	-
合計	4,439	-

(2)担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	3,000百万円	- 百万円
合計	3,000	-

## 2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
営業未収金	2,967百万円	3,478百万円
短期借入金	7,530	6,900
営業未払金	654	516
その他債務	969	1,131

## 3. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	74百万円	株式会社KNTツーリスト 821百万円
株式会社近畿日本ツーリスト九州	25	株式会社近畿日本ツーリスト神奈川 42
三喜トラベルサービス株式会社	20	株式会社昭和トラベラーズクラブ 20
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	18	三喜トラベルサービス株式会社 20
株式会社ユナイテッドツアーズ	3	株式会社近畿日本ツーリスト北海道 19
合計	140	合計 923

下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
近畿日本ツーリスト協定旅館	4百万円	- 百万円
合計	4	合計 -

## 4. 偶発債務

前事業年度（平成23年12月31日）

当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス（以下、「原告」といいます。）から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。

原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。

平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。

当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。

当事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社に係る注記

下記の科目で関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	9,551百万円	9,826百万円
営業費用	12,901	13,567
営業外収益		
受取利息	118	114
受取配当金	136	408
営業外費用		
支払利息	47	109

## 2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
有形固定資産 土地	12百万円	有形固定資産 その他 0百万円

## 3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
有形固定資産 建物	20百万円	有形固定資産 建物 7百万円
有形固定資産 その他	5	有形固定資産 その他 15
無形固定資産 ソフトウェア	2	無形固定資産 ソフトウェア 0
原状回復費用	64	

## 4. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

用途	種類	地域	減損損失
共用資産	器具備品	東京都千代田区	5
共用資産	ソフトウェア	東京都千代田区	131

当社は、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。共用資産、遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

当社は、当事業年度において、新しい販売基幹システムを導入しました。それに伴い、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定された上記資産については、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。

当事業年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
遊休資産	土地	岡山市他	722
遊休資産	建物	岡山市	2
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	23

(2)資産のグルーピング方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、重要性の高い土地等の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第74期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	87,211	8,525		95,736
合計	87,211	8,525		95,736

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

第75期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	95,736	7,598		103,334
合計	95,736	7,598		103,334

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

その他(車両運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	134	111	23
無形固定資産・ソフトウェア	453	396	56
合計	587	507	79

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	16	11	4
無形固定資産・ソフトウェア	-	-	-
合計	16	11	4

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	77	2
1年超	5	2
合計	82	5

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	348	78
減価償却費相当額	326	73
利息相当額	5	0

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	370	370
1年超	710	339
合計	1,080	710

## (有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式および関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,380百万円、関連会社株式543百万円、関係会社出資金228百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,233百万円、関連会社株式460百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	163百万円	136百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	534百万円	222百万円
減損損失	261百万円	460百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額	1,211百万円	858百万円
未払金	141百万円	111百万円
繰越欠損金	2,663百万円	2,786百万円
過年度未引換旅行券	3,089百万円	3,185百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	347百万円	385百万円
その他一時差異	700百万円	823百万円
繰延税金資産小計	9,112百万円	8,970百万円
評価性引当額	9,112百万円	7,830百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	1,140百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	- 百万円	293百万円
その他	- 百万円	2百万円
繰延税金負債小計	- 百万円	296百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	296百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	844百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6	97.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	250.2
住民税均等割	15.6	86.5
評価性引当金の増減	43.7	1,602.7
税率変更による影響	-	29.4
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	1,599.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の北海道地区の個人旅行事業

事業の内容：北海道地区における個人旅行の販売

事業の名称：当社の九州地区の個人旅行事業

事業の内容：九州地区における個人旅行の販売

事業の名称：当社の東北地区の旅行事業及び株式会社KNTツールの東北地区の店頭販売事業

事業の内容：東北地区における団体旅行及び個人旅行の販売

事業の名称：当社の中国四国地区の旅行事業及び株式会社KNTツールの中国四国地区の店頭販売事業

事業の内容：中国四国地区における団体旅行及び個人旅行の販売

事業の名称：当社の商事販売事業

事業の内容：旅行関連物品等の販売

### (2) 企業結合日

平成24年1月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社近畿日本ツーリスト北海道を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

株式会社近畿日本ツーリスト九州を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

株式会社近畿日本ツーリスト東北を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社及び株式会社KNTツールの吸収分割会社とする吸収分割

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社及び株式会社KNTツールの吸収分割会社とする吸収分割

株式会社近畿日本ツーリスト商事を吸収分割承継会社、近畿日本ツーリスト株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

### (4) 結合後企業の名称

株式会社近畿日本ツーリスト北海道

株式会社近畿日本ツーリスト九州

株式会社近畿日本ツーリスト東北

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国

株式会社近畿日本ツーリスト商事

### (5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、平成22年1月に北海道地区の団体旅行事業を株式会社近畿日本ツーリスト北海道（以下「KNT北海道」といいます）に、九州地区の同事業を株式会社近畿日本ツーリスト九州（以下「KNT九州」といいます）にそれぞれ承継し、地域に密着した体制により事業環境の変化に迅速に対応し、競争力を維持・強化してまいりました。今回、収益基盤確立に向けた変革を図るため、東北地区および中国四国地区を分社化するとともに、北海道地区および九州地区の個人旅行事業につきましても、それぞれKNT北海道およびKNT九州に承継し、それぞれの地域旅行会社において、地域密着型営業を推進することといたしました。

なお、今回の事業再編にあわせて、当社の連結子会社である株式会社KNTツールの東北地区および中国四国地区の店頭販売事業につきましても、株式会社近畿日本ツーリスト東北および株式会社近畿日本ツーリスト中国四国に移管いたしました。

また、旅行事業とは形態が異なる商事事業についても、その事業を株式会社近畿日本ツーリスト商事に移管し、事業特性に応じた営業を展開することといたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

## ( 1株当たり情報 )

第74期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		第75期 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	16.84円	1株当たり純資産額	39.70円
1株当たり当期純利益	5.83円	1株当たり当期純利益	11.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第74期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	第75期 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
当期純利益(百万円)	559	1,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	559	1,149
普通株式の期中平均株式数(株)	96,082,782	96,075,611

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社(以下、「クラブツーリズム」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割(吸収分割)(以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。)により、持株会社体制に移行することも決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社(以下、「KNT団体」といいます。)およびKNT個人株式会社(以下、「KNT個人」といいます。)を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	95,000	665
		株式会社近鉄百貨店	2,566,652	559
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	506
		西日本旅客鉄道株式会社	100,000	340
		京成電鉄株式会社	142,000	103
		関西国際空港株式会社	2,040	102
		京王電鉄株式会社	133,000	85
		京浜急行電鉄株式会社	106,000	81
		中部国際空港株式会社	710	35
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,770	33
		南海電気鉄道株式会社他37銘柄	13,253,529	155
計		17,508,701	2,667	

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,786	108	318 (25)	2,577	1,778	82	799
工具、器具及び備品	2,451	106	422 (0)	2,134	1,647	415	486
土地	1,906	7	722 (722)	1,191	-	-	1,191
有形固定資産計	7,144	222	1,463 (748)	5,903	3,425	497	2,478
無形固定資産							
ソフトウェア	14,853	796	1,471	14,177	7,535	2,022	6,641
電話加入権	1	-	0	1	-	-	1
その他	56	-	-	56	28	2	27
無形固定資産計	14,910	796	1,472	14,235	7,564	2,024	6,670
長期前払費用	93	-	2	90	85	1	4
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	団体支援システム	130百万円
	新会員制度システム	110百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	岡山土地(減損損失)	680百万円
----	------------	--------

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	454	55	1	140	368
投資損失引当金	3,398	219	1,152	54	2,411
旅行券等引換引当金	874	644	503	-	1,015
債務保証損失引当金	79	-	79	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および回収額であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、海外関係会社における為替変動等によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	16
預金の種類	
当座預金	331
普通預金	14,927
定期預金	95
外貨建普通預金	94
郵便貯金	21
計	15,470
合計	15,486

## (ロ) 預け金

相手先	金額(百万円)
近畿日本鉄道株式会社	4,500

## (ハ) 未収手数料

## (a) 種別内訳

区分	金額(百万円)
J R手数料	118
近鉄手数料	15
クーポン手数料	286
日本航空他航空手数料	106
日本航空他追加手数料	2,355
その他	105
合計	2,987

## (b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
3,559	91,775	92,346	2,987	96.87	11.9

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{日平均当期発生高}}$$

## (二) 未渡クーポン

## (a) 種別内訳

区分	金額(百万円)
未渡クーポン	415

## (b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
418	179,901	179,905	415	99.77	0.8

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{日平均当期発生高}}$$

## (ホ) 営業未収金

## (a) 種別内訳

区分	金額(百万円)
団体旅行費用	5,059
個人旅行費用	10,951
合計	16,010

## (b) 発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
17,542	319,381	320,912	16,010	95.25	18.3

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{期末残高}}{1 \text{日平均当期発生高}}$$

## (ヘ) 商品

区分	金額(百万円)
旅行用品他	1
合計	1

## (ト) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
郵便切手・収入印紙	4
協定旅館標識他	1
乗車券類	1
その他	12
合計	20

## (チ) 団体前払金

区分	金額(百万円)
団体旅行事業本部カンパニー	2,761
個人旅行事業本部カンパニー	7,700
合計	10,462

(注) 団体旅行運賃等

## (リ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.	552
株式会社ティー・ゲート	440
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	435
株式会社箱根高原ホテル	403
株式会社ユナイテッドツアーズ	299
株式会社KNTビジネスクリエイト他28社	3,792
合計	5,924

## 負債の部

## (イ) 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社ユナイテッドツアーズ	2,300
株式会社KNTツーリスト	2,200
株式会社KNTビジネスクリエイト	400
株式会社近畿日本ツーリスト東北	300
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	300
株式会社近畿日本ツーリスト北海道他8社	1,400
合計	6,900

## (ロ) 営業未払金

区分	金額(百万円)
団体旅行費	1,964
メイトクーポン精算金	2,391
その他	1,200
合計	5,556



## (ハ) 未払金

区分	金額(百万円)
ツーリストギフトカード等	230
未払消費税	268
特別退職金	218
物品購入代金その他	1,513
合計	2,231

## (ニ) 預り金

区分	金額(百万円)
顧客預り金	392
旅したく	13,431
源泉徴収諸税金	121
その他	1,516
合計	15,461

## (ホ) 未精算旅行券

区分	金額(百万円)
船車券未精算旅行券	999
観光券未精算旅行券	349
旅館券未精算旅行券	1,358
ツーリスト旅行券未精算旅行券	20,819
受託発売乗車券未精算旅行券	6,095
合計	29,623

## (ヘ) 団体前受金

区分	金額(百万円)
団体旅行事業本部カンパニー	3,416
個人旅行事業本部カンパニー	4,862
合計	8,279

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年6月30日および12月31日現在の1,000株以上の株主に対し、「メイト」「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）、第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）および第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正有価証券報告書

平成24年8月29日関東財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日関東財務局長に提出提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。

平成24年8月29日関東財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出提出した有価証券報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月28日

KNT - CTホールディングス  
株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 芳則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 沼 聖一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年1月1日付にて、会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換及び会社が100%出資する近畿日本ツーリスト株式会社（旧会社名 KNT 団体株式会社）及び近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（旧会社名 KNT 個人株式会社）との吸収分割により、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、KNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成25年1月1日付にて、会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換及び会社が100%出資する近畿日本ツーリスト株式会社（旧会社名 KNT団体株式会社）及び近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（旧会社名 KNT個人株式会社）との吸収分割により、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 3月28日

KNT - CTホールディングス  
株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 芳 則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年1月1日付にて、会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換及び会社が100%出資する近畿日本ツーリスト株式会社（旧会社名 KNT 団体株式会社）及び近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（旧会社名 KNT 個人株式会社）との吸収分割により、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。